

## 青少年健全育成助成事業

### 1 趣旨・目的

青少年の健全育成に資するもの

### 2 事業内容

#### 【内容】

青少年の健全育成に資するソフト事業への助成

※申請した事業は、一般財団法人自治総合センターが助成事業の審査・交付決定を行うため、必ず採択されるものではありません。

#### 【対象団体】

市（区）町村が認めるコミュニティ組織または市（区）町村

#### 【対象事業】

スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業における、事業実施主体の経常的経費、他用途に転用可能な備品や消耗品の購入経費の補助

#### 【募集・受付時期】

青少年健全育成担当に事前相談の上、申請書の提出  
(令和6年8月8日(木)まで)

#### 【補助・助成額】

30万円から100万円まで

#### 【問い合わせ先・関連HP】

社会教育課社会教育係 電話：948-2222

(一財)自治総合センターHP <https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>